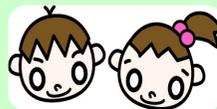


## 人権を学ぶ・考える

### 人権問題のいろいろ ～子どもの権利～



わが国では、児童虐待、いじめ、ひきこもり、不登校などな社会問題となっています。世界中には、貧困や飢え、戦争などで苦しんでいる子どもたちが多数いるのが現実です。

子どもは一人ひとりがかげがえのない存在であり、すべてそして参加する権利があります。

子どもの権利の基本は、「子どもの権利条約」に定められています。この条約は、世界中の人々が 10 年間かけて話し合い、地球上のすべての子どもが自分らしく健康に生きることができるようとの願いを込めて、1989年 11月に国際連合の総会で採択されました。

日本は1994年4月に、この条約を結んでいます。

この条約は 54 条からなっていて、子どもを人権の主人公として尊重し、子どももおとなと同じ独立した人格を持つ権利の主体として捉え、子どもの権利を保障しています。

宝塚市でも、子どもの育成や子育て家庭への支援をはじめとする施策の着実な推進を図るため、長期的、総合的指針となる「宝塚市子ども条例」を2007年4月に定め、この課題に取り組んでいます。

子どもは人類の未来の宝です。子どもの人権を考えることは、大人の人権意識を問われることでもあります。地域社会が一体となって子どもの人権を尊重し、心身ともに健やかな成長を見守っていきましょう。